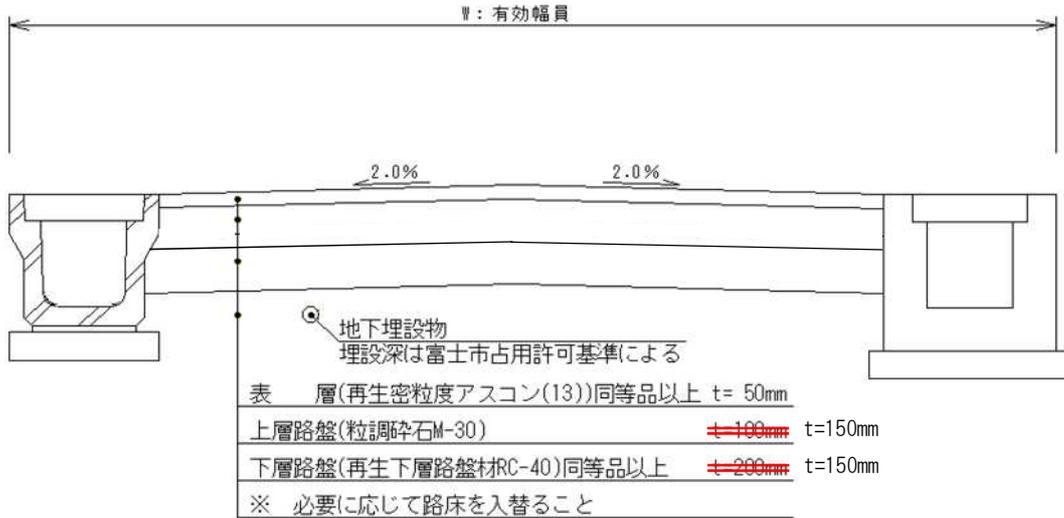


1 道路構造

(1) 舗装

- ① 道路は、原則アスファルト舗装とする。
- ② 舗装構成は、下記断面図参照。
- ③ 路床が軟弱な場合は、路床改良又は路床入替について選択すること。
- ④ 官地後退部は、道路管理者と協議の上アスファルトもしくはコンクリート舗装をすること。
- ⑤ 路盤検査は、静岡県土木工事施工管理基準により行うこと。
- ⑥ 開発区域内の新設道路の舗装には、水溜まりを造らないこと。



※開発区域外の市道の舗装復旧については、「富士市道路占用工事に伴う路面復旧基準」によること。

歩道の乗入れ舗装

乗入れ区分	アスファルト舗装
標準 歩道舗装	<p>30 再生細粒As(13)A配合 100 再生下層路盤材 (RC-40) 又はクラッシャーラン(C-30)</p>
軽車両用 乗用車・小型貨物 一般 4.0m 最大 6.0m以内 (平ブロックのみでの幅) 一般住宅	<p>50 再生密粒As(13)A配合 250 再生下層路盤材 (RC-40) 又はクラッシャーラン(C-30)</p> <p>(乗用車のための住宅で最低幅の場合は 路盤t=10cmとすることができる)</p> <p>※車両総重量3.5t未満、または最大積載量2.0t未満の自動車の乗入れ</p>
中車両用 普通貨物(6.5t)以下 一般 6.0m 最大 8.0m以内 斜め 7.0m以内 (平ブロックのみでの幅) (街工場、宅配集配所、商店、長屋 共同住宅、大型以外の駐車場等)	<p>50 再生密粒As(13)A配合 50 再生粗粒As(20)A配合 250 再生下層路盤材 (RC-40) 又はクラッシャーラン(C-30)</p> <p>※車両総重量11t未満、または最大積載量6.5t未満の自動車の乗入れ</p>
重車両用 普通貨物(6.5t)以上 一般 8.0m 最大 12.0m以内 斜め 8.0m以内 (平ブロックのみでの幅) 大型車両及びトレーラーが入りする (工場、倉庫、給油所、コンビニ等)	<p>50(40) 再生密粒As(20)A配合 50(60) 再生粗粒As(20)A配合 50 安定処理 300 再生下層路盤材 (RC-40) 又はクラッシャーラン(C-30)</p> <p>※車両総重量11t以上、または最大積載量6.5t以上の自動車の乗入れ</p>